

伴走型相談支援「地域子育て相談機関」の開設について

1 目的

妊産婦、子育て世帯、こども等が気軽に相談できる身近な相談窓口として、市内6か所の児童センターに地域子育て相談機関を開設いたします。

利用者にとって、普段利用しているなじみの場所に整備することで、子育て世帯の不安解消やこどもの見守りなどの支援につなげます。

2 設置の背景

子育て家庭の中には、行政機関には直接相談しにくいと感じる家庭もあり、また子育てに少し困った、心配といった早い段階で気軽に相談対応ができることが求められます。

地域子育て相談機関は、すでにこどもの居場所であり、かつ保護者も行き来する児童センターに設置しました。

3 事業のイメージ

児童センター職員(厚生員)が、相談対応します。
こどもの声や子育て世帯の悩みに耳を傾け、孤立を防ぎ、相談者のニーズを把握し、必要な情報提供や、子育て応援ステーションの専門職(保健師・助産師・栄養士・保育士・家庭相談員・社会福祉士・精神保健福祉士)と連携して支援していきます。

4 指定管理事業者

加賀市社会福祉協議会

5 事業開始

令和7年5月



<お問合せ先>

加賀市子育て応援ステーション 担当: 福田、大杉
TEL0761-72-2565